平成25年度に寄せられた提案等

受付日	提案等内容 要旨	担当課	回答内容
H25.4.9	1.窓口対応について 土地及び家を購入したのですが、窓口で は転居届しか手続きをしなかった。手続き をしたので戸籍も同時に直っているものと 思っていた。その際、職員から何の説明も なかった、窓口の対応をわかりやすく、丁 寧に説明してください。	町民生活課	1. 町民生活課の窓口で転居の届出をした際、住所を変更しても本籍は自動的に変更されないことをご説明せず、深くお詫び申し上げます。 ご指摘のとおり、いろいろな届出の手続の仕方がわからない町民の方もいらっしゃると思いますので、今後は、住所変更等の届出の際に関連する手続について説明するとともに、申請書記載台に説明書きを表示するなど、町民の方にわかりやすい丁寧な窓口対応を心がけたいと存じますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 今後とも、お気づきの点がございましたらご提案いただきますようお願いいたします。
H25.5.22	1. 土日の窓口業務について 窓口申請(住民票、戸籍、印鑑証明)を土 日(月1~2回)もやるべき。他市町村では 行っている。	町民生活課	1現在のところ、町民生活課の窓口業務は、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始は行っておりませんが、仕事等の都合で平日に窓口に来られない方のため、次の方法により証明書等の交付を申請できるよう対応しております。 郵送による請求 戸籍謄(抄)本等や住民票の写しは郵送で請求することができます。ただし、請求できる方は限られております。 電話予約による請求 あらかじめ平日に電話で予約した方は、住民票の写し、印鑑登録証明書、身分に関する証明、戸籍の附票の写しを休日に役場で受け取ることができます。ただし、請求及び受け取りできる方は限られております。なお、「郵送による請求」の方法は、町のホームページに掲載しております。「電話予約による請求」の方法についても、今後ホームページに掲載し、町民の皆様に周知してまいります。詳細につきましては、町民生活課住民係までお問い合わせください。 休日の窓口業務については、いただいたご意見などを参考に、今後も検討してまいります。
H25.5.28	1.職員の表彰について	総務課	1このたびは職員の対応に評価のお言葉をいただき、ありがとうございます。本町では、これまで職員の表彰に関する規程はありませんでしたが、ご意見を参考に、公務員倫理の向上及び職務意欲の高揚を図るために他の模範となる職員を表彰することを定めた「美里町職員表彰規程」を制定し、7月1日から施行しております。今のところ、同規程に定める功績表彰に該当した職員はおりませんが、現在、人事評価制度の導入についても検討しており、職員が質の高い仕事をし、町民皆様に質の高いサービスを提供できるよう、今後も人材育成に努めてまいります。
H25.6.4	1.総合病院の設置について 駅東の2,000坪の土地に総合病院があったら便利です。 2.公衆電話の設置について 駅東の東西通路のウィノナ像周辺に公衆 電話を設置してほしい。	総務課	1美里町は、大崎市民病院を中心とした大崎・栗原医療圏にあり、同病院が圏域内の拠点病院としての役割を担っています。町立南郷病院をはじめ圏域内の医療機関においては、住民の要望に応えるため、他の医療機関と連携を図り、疾患や診療科目、治療の段階に応じて、それぞれ機能を分担しながら地域の医療を確保しているところですので、ご理解をお願いいたします。なお、町立南郷病院では、内科、外科の診療に加え、診療日は限られますが他の医療機関から医師の派遣をいただきながら、整形外科、眼科(小児科)の診療も行い、医療機能の充実に努めております。 2公衆電話については、電気通信事業者により設置されており、社会生活上の安全及び戸外における最低限の通信手段を確保する観点から、市街地においては概ね500m四方に1台、それ以外の地域においては概ね1km四方に1台という基準に基づき設置されているようです。公衆電話設置の要望についてNTT東日本へ問い合わせたところ、小牛田駅を含め、駅周辺にはすでに4台の公衆電話が設置されていることから、現在のところ新たに設置する予定はないとのことでした。今後とも何かお気づきの点などがございましたら、ご提案くださいますようお願いいたします。
H25.6.4	1.電通十訓の応用について 電通十訓を取り入れ、役場職員の意識改革に応用し、意欲の高揚を図ってはどうか。	総務課	1このたびは企業の取組をご紹介いただき、ありがとうございます。ご承知のとおり、本町では平成25年5月に「美里町職員人材育成基本方針」を策定し、現在実施計画書を策定しているところですが、職員の意識改革についても、ご提案いただいた内容を参考に具体的な取組を推進してまいります。
H25.8.19	1. 広報紙の配布回数について 広報紙の配布は月1回としてはどうですか。	総務課	1町の広報紙「広報みさと」については、行政区長を通じて町内全世帯に配布しており、町政に関する情報を町民の皆さまにお知らせすることができる最も身近な情報伝達手段であると考えております。現在は、適時性のある情報をお届けできるよう、また、広報紙への掲載により個別のチラシ配布を減らそうとの観点から、月2回の発行としておりますが、発行回数については、他の情報伝達手段の状況も踏まえながら、今後検討していく必要があると考えております。
H25.11.25	1.道路へのミラー等設置について アパートから道路にでるところが見通しが 悪く、事故になる可能性が高いことから カーブミラーの設置をお願いしたい。	防災管財課	1ご要望の箇所については、以前、アパートの大家さんから相談を受けております。その際、ご要望の箇所は町道であるものの、設置の目的がアパート入居者の出入りに限定されてしまうため、町で設置するのは難しく、アパート側で設置等の対応をしていただきたいと伝えたことろ、納得いただきました。後日、再度大家さんが来庁され、カーブミラーの金額や型、設置方法等のご質問をいただき、情報提供をいたしました。自ら購入し設置するとのことでした。
H26.3.10	1.公園等の桜の樹木「てんぐ巣病」除去について公園等の桜の樹木がてんぐ巣病に罹って公園等の桜の樹木がてんぐ巣病に罹って	建設課建業振興課議会事務局	1美里町には16箇所の都市公園があり、桜を含め、公園の樹木は業者に委託し、剪定等の管理を行っております。限られた予算の中で、毎年、すべての樹木の状態を確認しながら、てんぐ巣病の進んだ木から順に剪定作業を行っております。平成25年度は小牛田(素山)公園、北浦公園、志賀公園等で作業を行いました。町内の各種団体への剪定作業の依頼の提案につきましては、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきたいと思います。なお、産業振興課では緑化環境整備推進事業としての取り組みも行っており、行政区等で行う緑の維持管理活動に対し助成を実施しております。てんぐ巣病の伐採等も該当するため、行政区長会議において事業の説明を行い、町民皆様への協力方をお願いしているところです。 2 2月21日に執行部からの文書を受領し、全議員に配布しています。本会議で行財政・議会活性化調査特別委員会を設置することを決め、休憩して特別委員会を開催し、正副委員長を決めるというものでした。行財政・議会活性化調査特別委員会の委員長は副議長が、副委員長には委員長が所属しない常任委員会の委員長が当たるという申し合わせがありますが、特別委員会でそれに基づく正副委員長の確認をして、本会議で報告するという取り決めによるものです。機能していない時計は、取り外したいと思います。傍聴席の仕切りについては、検討が必要かと思っております。方法としては、アクリル板の活用等のほかに、傍聴席にモニターを設置するということも考えられます。予算が伴うためすぐにとはいきませんが、今後検討していきます。町民の方によりわかりやすい広報となるよう編集に努力しております。写真から興味を持っていただき、文章を読んでもらえればという狙いもあって写真を掲載しています。具体的な内容については、紙面が限られるということもあり難しいところもあるのですが、もっとわかりやすく読んでいただける広報紙となるよう努力してまいります。

1